

議会運営委員会会議録

(令和7年2月28日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和7年2月28日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	金繁典子
委員	中野光博		

欠席委員

委員 山下正敏

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 立花慶司

(企画財政課)

課長 清水雅人

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (3) 請願・陳情等の取扱いについて
- (4) 追加議案について
- (5) 各委員会等の開催について
- (6) 議会に関する確認について

【その他】

- (1) 委員会等の放送について

- (2) 議会基本条例の検証について
- (3) 令和7年度議会定例会開催予定(案)について
- (4) 令和7年度愛南町議会議員研修事業計画(案)について
- (5) その他

開 会	10時00分
閉 会	11時08分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。

それでは所定の時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。
会に先立ちまして、吉村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 おはようございます。

3月定例議会前の議会運営委員会を開催するに当たり、山下委員は体調不良ということで欠席が出ておりますが、ほか、委員さん出席いただきまして、誠にありがとうございます。

寒いのもやっと峠を越したようでございますが、どうか体調管理には各自注意していただきながら、また、今日の議会運営、建設的な御意見を拝借しながら、スムーズに進むことができますよう御協力をお願いいたしまして、開会に当たり御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○尾崎副委員長 それでは早速、協議事項に入ってまいります。

これからの進行、取りまとめ、委員長よろしくをお願いいたします。

○吉村委員長 それでは早速、協議事項に入らせていただきます。

まず、議事日程についてでございますが、会議録署名議員、4番の吉田議員、5番、少林議員、この2名の方をお願いいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ありがとうございます。

それでは、会議録署名議員につきましては、4番、吉田議員、5番、少林議員、2名の方に決定をさせていただきます。

次に、会期の日程に移りたいと思っておりますが、3月7日の初日から3月19日までの13日間ということにいたしたいが、これについてはよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ありがとうございます。

それでは、会期の日程につきましては、3月7日の初日から19日最終日の13日間ということに決定させていただきます。

次に、諸般の報告に移らせていただきます。

議長活動状況報告は、初日3月7日、例月出納検査報告、定期監査報告、これも3月7日の、両方とも初日ということで、これもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ありがとうございます。

それでは、諸般の報告については、初日3月7日に行うということで決定をさせていただきます。

次に、所管事務調査の件、委員長報告でございます。

今回は、産業厚生常任委員会、吉田委員長の委員長報告ということで、これも報告日は3月7日の初日ということにいたしたいが、これもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、所管事務調査は、吉田委員長は3月7日の初日ということで決定をさせていただきます。

次に、議会広報特別委員会は、任期満了まで調査活動のため報告はなしということでございます。これについては、別にないですね、改めて。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、次に、議案の概要説明とその取扱いについてに移りたいと思っております。

お目通しかと思いますが、理事者提案に関するもの31案、うち条例の制定・改正が13案、補正予算8案、当初予算9案、その他1案。31案でございます。

この理事者提案に係る議案について、最初に立花総務課長のほうから条例の議案について説

明を求めたいと思います。

立花総務課長。

○立花総務課長 それでは、条例議案のそれぞれのポイントを簡潔に説明させていただきます。

初めに、第4号議案、愛南町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について、説明します。

本案は、国の人事院勧告及び人事委員会勧告を受け、職員の給与表、各種手当等について、これに準じて改正し、その他所要の改正を提案するものです。

主な改正点は、本給は基本的に変わりませんが号給が変わる給料表、扶養手当、及び地域手当等の改定で、改正内容については、36ページ以降の新旧対照表に整理しております。

当日は、私が提案説明をします。

次に、第5号議案、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、説明します。

本案は、育児・介護休業法の改正に伴い、条例の一部改正を提案するものです。

主な改正点は、育児を行う職員から申請があった場合、原則勤務時間外に勤務をさせることができないとする要件の拡充、介護離職防止のための支援制度等の周知の義務づけであります。改正内容については、4ページ以降の新旧対照表により整理しています。

当日は、私が提案説明をします。

次に、第6号議案、愛南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、説明します。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、条例の一部改正を提案するものです。改正内容は、2ページの新旧対照表により整理しておりますが、部分休業の承認について、引用する条文を改正するものです。

当日は、私が提案説明をします。

次に、第7号議案、愛南町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、説明します。

本案は、先般の議員全員協議会において報告をしておりますので、説明は割愛させていただきます。

当日は、私が提案説明をします。

次に、第8号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、説明します。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文中に刑罰を規定する複数の条例を改正する必要があるため、整理条例を提案するものです。

4ページ以降の新旧対照表により改正内容をお示ししておりますが、改正する条例は、愛南町議会の個人情報の保護に関する条例、愛南町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、愛南町個人情報の保護に関する法律施行条例、愛南町情報公開・個人情報保護審査会条例、愛南町がけ崩れ危険区域の管理に関する条例、愛南町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例であります。愛南町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正については、団員の定数を併せて改正いたします。

次に、第9号議案、愛南町課設置条例の一部改正について、説明します。

本案は、子育て支援に係る事業の見直しを行い、保健福祉課子育て支援室を1担当課として組織するため、条例の一部改正を提案するものです。改正内容は、4ページ以降の新旧対照表により整理しています。

当日は、私が提案説明をします。

次に、第10号議案、愛南町公文書の管理に関する条例の制定については、先般の議員全員協議会において報告をしておりますので、説明は割愛させていただきます。

当日は、私が提案説明をします。

次に、第11号議案、愛南町ひとり親家庭医療費助成条例の一部改正についても、先般の議員全員協議会において報告をしておりますので、説明は割愛させていただきます。

当日は、飯田町民課長が提案説明をします。

次に、第12号議案、愛南町子どもの居場所b & g あいなん条例の制定について、説明します。

本案は、子供が安心して過ごすことができる居場所の提供など、愛南町子どもの居場所b & g あいなんを設置するに当たり、設置の趣旨や事業等を規定した条例の制定を提案するものです。

当日は、中川保健福祉課長が提案説明をします。

次に、第13号議案、愛南町高齢者タクシー利用助成条例の一部改正については、先般の議員全員協議会において報告をしておりますので、説明は割愛させていただきます。

当日は、大間知高齢者支援課長が提案説明をします。

次に、第14号議案、愛南町集会施設条例の一部改正について、説明します。

本案は、上永ノ岡地区の要望により、上永ノ岡集会所を除去しましたので、条例の一部改正を提案するものです。改正の内容は、2ページの新旧対照表のとおり、上永ノ岡集会所を削除するものです。

当日は、吉村建設課長が提案説明をします。

次に、第15号議案、愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、説明します。

本案は、学校運営協議会委員の報酬を新たに定めるため、条例の一部改正を提案するものです。改正内容は、2ページの新旧対照表により整理しております。

当日は、坂本学校教育課長が提案説明をします。

最後に、第16号議案、愛南町消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、先般の議員全協議会において報告をしておりますので、説明は割愛させていただきます。

当日は、浅海消防長が提案説明をします。

以上で、私からの説明を終わります。

○吉村委員長 ありがとうございます。

条例の議案について、総務課長のほうから説明をいただきました。

この件について御質疑等ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでございますので、それでは、条例の議案についての質疑を終わります。

次に、企画財政課長のほうから補正予算、当初予算、その他の議案について説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 第17号議案、令和6年度愛南町一般会計補正予算(第7号)についてから、第24号議案、令和6年度愛南町下水道事業会計補正予算(第2号)までについて、補正予算8議案について、令和6年度3月補正予算概要説明書により説明いたします。

最初に、一般会計ですが、概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ1億5,875万6,000円を減額し、総額を185億617万4,000円とするものです。

それでは、歳出から説明いたしますので、9ページを御覧ください。

1款議会費は409万円の減額、2款総務費は1,966万5,000円の減額、3款民生費は8,980万円の減額、4款衛生費は3,142万1,000円の減額、6款農林水産業費は2,394万1,000円の減額、7款商工費は1,599万2,000円の減額、8款土木費は8,940万7,000円の減額、9款消防費は959万円の減額、10款教育費は5,321万円の減額、11款災害復旧費は633万5,000円の減額、12款公債費は1,711万8,

000円の増額、13款諸支出金は1億6,757万7,000円の増額となっております。

主な内容は掲載のとおりです。10ページ以降に事業の詳細説明を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

歳入につきましては、8ページに掲載しておりますが、各財源の実績あるいは見通しにより所要の補正をしております。主な内容は掲載のとおりです。

当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

次に国民健康保険特別会計ですが、3ページに戻っていただきます。上段の表のとおり、8,135万3,000円を増額し、予算の総額を29億3,854万5,000円とするものです。

後期高齢者医療特別会計は、731万2,000円を増額し、予算の総額を4億285万3,000円とするものです。

以上2議案について、当日は飯田町民課長が提案説明をいたします。

介護保険特別会計は、7,842万4,000円を増額し、予算の総額を33億1,922万4,000円とするものです。

当日は、大間知高齢者支援課長が提案説明をします。

次に、温泉事業等特別会計は、178万9,000円を増額し、予算の総額を1億2,185万8,000円とするものです。

当日は、入江一本松支所長が提案説明をします。

ページ中ほどの上水道事業会計は、歳入では、水道事業収益において、2,106万8,000円の減額、資本的収入において、113万4,000円の増額としております。

歳出では、水道事業費用において、2,106万8,000円の減額、資本的支出において、6,785万9,000円を減額しております。

当日は、中道水道課長が提案説明をいたします。

病院事業会計は、予算総額の増減はありませんが、歳入の病院事業収益において、予算更正をしております。

当日は、近田一本松病院事務長が提案説明をします。

ページ下段の下水道事業会計については、歳入では、下水道事業収益において、1,980万8,000円の減額、資本的収入において、2,740万7,000円の減額としております。

歳出では、下水道事業費用において、1,389万円の減額、資本的支出において、3,021万円を減額しております。

当日は、山本環境衛生課長が提案説明をします。

以上、令和6年度補正予算8議案の説明とします。

続いて、第25号議案、令和7年度愛南町一般会計予算についてから、第33号議案、令和7年度愛南町下水道事業会計予算についてまでの9議案について説明をします。

それでは、令和7年度愛南町当初予算説明資料に沿って説明をいたします。

最初に、4ページを御覧ください。こちらには、当初予算編成に当たっての方針を、6ページから8ページでは、令和7年度当初予算と総合計画の政策ごとの概要を記載しております。また、9ページから27ページに、今年度から政策ごとの事務事業一覧を新たに掲載しております。

次に、28ページでは、一般会計をはじめ、各特別会計の予算規模を記載しております。表上段の一般会計については、令和7年度予算額は180億4,600万円で、令和6年度に比べ17億8,500万円、11%増額した予算となっております。

29ページから31ページでは、一般会計の歳入の概要を、32ページから34ページでは、一般会計の歳出の概要を記載しております。

37ページから530ページまでは、主要事業の概要を記載しております。

当日は、中村町長が提案説明をいたします。

次に特別会計ですが、28ページに戻っていただきます。

国民健康保険特別会計から旅客船特別会計までの予算について記載しています。これらの会計については、一般会計と同様に特別会計当初予算説明資料を添付しております。当日は、木原副町長が一括して提案説明をいたします。

また、企業会計については、上水道事業会計は中水道課長が、病院事業会計は近田病院事務長が、下水道事業会計は山本環境衛生課長が提案説明をします。

続きまして、第34号議案、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について説明をいたします。

先般の議員全員協議会で説明したとおり、令和6年度をもって計画期間が終了するため、新たに令和7年度から5年間の計画を策定するもので、6事業、総額2,657万5,000円の計画となっております。

当日は、私が提案説明をいたします。

以上で、説明を終わります。

○吉村委員長 ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これについて、御質疑等ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、これで終わります。

次に、議会提案に関するものについては、ないようでございます。

次に、議案の審議方法に入らせていただきます。

まず、一括提案でございますが、第25号議案から第33号議案までの当初予算につきましては、続けて9議案の提案説明を町長、副町長、水道課長、病院事務長、環境衛生課長とし、質疑・討論・採決については別々に最終日の19日に行うということにいたしたいが、これでもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、一括提案につきましては、質疑・討論・採決は別々に、最終日に行うということに決定をさせていただきます。

次に、補正予算の質疑の方法に移らせていただきます。

第17号議案、一般会計補正予算につきましては、いつもどおりでございますが、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これについてもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということに決定をさせていただきます。

次に、18号議案から21号議案までの特別会計補正予算について、これにつきましては、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これについてもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、18から21号議案まで、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということに決定させていただきます。

次に、第22号議案から24号議案までの事業会計補正予算について、これは、予算書全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、22号議案から24号議案まで、事業会計の補正予算については、予算書全般を通じて質疑を行うということに決定させていただきます。

次に、当初予算の質疑の方法に移らせていただきます。

第25号議案、一般会計予算につきましては、歳出は1から4款、6から8款、9から14款の、この3つに区切り、それぞれ3回、歳入については全般を通じて3回、歳入歳出で質疑済みを除く予算書全般について、これについては3回ということに、これもいつもどおりですが、これでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そのようにお願いをいたしたいと思います。決定させていただきます。

次に、26号議案から30号議案までの特別会計予算について、これは、歳入歳出それぞれ全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、特別会計予算、歳入歳出それぞれ全般を通じて質疑ということに決定させていただきます。

次に、31号議案から33号議案までの事業会計予算について、これについては、予算書全般を通じて質疑を行うということにいたしたいが、これもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、予算書全般を通じて、31号から33号まで、事業会計、質疑を行うということに決定させていただきます。

次に、請願・陳情等の取扱いについてでございますが、受理件数はゼロでございます。請願・陳情ともに来ておりません。報告のみにさせていただきます。

次に、追加議案についてに移らせていただきますが、理事者提案について、これ、総務課長、どうですか。

立花総務課長。

○立花総務課長 追加議案につきましては、学校教育課の案件となります財産の取得の議案1件、保健福祉課の案件となります行政財産の減額貸付けの議案1件を予定しております。

以上です。

○吉村委員長 お聞きのとおり、学校教育課と保健福祉課のほうから出るようでございます。

これについては、別によろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 次に、議会提案についてでございますが、事務局長。

本多事務局長。

○本多事務局長 閉会中の所管事務調査、議会運営委員会についてを予定しております。

以上です。

○吉村委員長 お聞きのとおりでございます。

別にないですね、委員さんからは、その点について。

それでは、執行部、ありがとうございました。

(執行部退席)

○吉村委員長 それでは、次に、各委員会の開催について。まず議会運営委員会の開催日に移りたいと思いますが、この議会運営委員会は一般質問等審議のための開催ということで、11日が一般質問の締切りでございます。12日の10時から開催いたしたいと思いますが、これについてはよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、議会運営委員会は3月12日、水曜日の10時から開催ということに決定させていただきます。

会期中の常任委員会の開催日ですが、予定ありますか、委員長さん。

○吉田委員 産業厚生、ありません。

○吉村委員長 ないですか。一番せないけんのやないかな、選挙前やから。冗談。ないですね。
(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 そしたら、会期中に委員会開催の予定はないようでございます。

次に、閉会中の常任委員会、所管事務調査等、これは、実施される場合は委員長さん、申出書を10日の5時までに事務局のほうへ提出をお願いいたしたいと思います。

次に、議員全員協議会に移りたいと思いますが、別紙のほうに予定表を、日程を配付していると思います。お目通しだと思いますが、3月10日、月曜日と、11日の火曜日の両日、10時から議場において、この日程表のとおり、10日には一般会計の予算、次に、翌日11日は特別会計ということで、予算勉強会を開催いたします。これについてでございますが、この日程のとおり、日程表のとおり、まず、これはこれでよろしゅうございませうか。

金繁委員。

○金繁委員 前回の決算勉強会の後、この一般会計、1日にまとめているのがちょっと目いっぱいじゃないかと。特別会計は質疑あんまりないので、一般会計の一部を特別会計の翌日に移したらどうかという意見が出ていたんですけども。私も、確かに、本当に初日、一般会計全部は準備が物すごく大変で、できれば一部、消防費からかどこからか分からないですけど、翌日に移していただけたら非常にありがたいんですが、いかがでしょうか。

○吉村委員長 金繁委員から、その意見は前もちょっと出とったようですが、これは皆さんで協議して決定させてもらうということなんで、どうですか、これ、今、金繁委員の意見が出たんですけども。皆さんの御意見を拝聴しながら。

吉田委員。

○吉田委員 時間で区切ったらどうですかね。やれるところまでやって、それで翌日に回すとかいう形で区切ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○吉村委員長 今、吉田委員のほうから、声を振り絞ってそういう提案が出たんですが、どうですか。もうこれ、委員さんのあれで方向を決めたいと思いますが。どんなもんですか。

尾崎副委員長。

○尾崎副委員長 通常、4時ぐらいまでやるんですかね、例年なら。

○吉村委員長 本多局長。

○本多事務局長 時間は特に定めはなかったかと思うんですけども、もし5時までに終了しない場合は、翌日続けて一般会計の続きからという決まりだったと思っています。

以上です。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 私たちも、議員もそうですし、また、課長さんたちも、初日はどこまでと決めていたほうが、準備がやりやすいのかなと思うんです。特に議員にとってそうなんですけれども。なので、もし、例えば土木までと、消防までと決まっていたら、もうその日、その前日、そこをしっかりと見れて、翌日の分は、その翌日の前の晩にまたしっかりと見れるので、できればどこまでと決めていただければ、議員にとっても職員さんにとってもありがたいかなとは思っています。いかがでしょうか。

○吉村委員長 中野委員。

○中野委員 金繁委員が言われよるのは、そういう勉強の、ちょっと勉強して、予備でやってくるというので、吉田委員が言われるように、やるとこまでいうとどこまでやってええかというのがあったりして、その部分でちょっと意味合いが違うんじゃないかと思うんで。だから、金繁委員の部分に認めるか、もうそれは今までどおりでいいんじゃないかというか、この2つなんだと思うんで、時間までやっていうのは、じゃなくて、金繁委員が言われるのをそうしましょうというのか、もう今までどおりでやりましょうというのか、どちらかだと思えますよ。だから、やれるところまでとかいうのではないんですよ、金繁委員がこう言われているのはね。そこまで

で切るかどうかいうことやと思うんですけど。

○吉田委員 やれるとこまでいうのは、時間内でいうことです。5時までには。

○吉村委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開させていただきます。

それでは、この全員協議会、予算勉強会の日程につきましては、一応、この参考のとおり初日に一般会計で、終わらなければ、5時までには終わらないようであれば翌日に残り、それと特別会計をするということに決定をさせていただきます。

金繁委員。

○金繁委員 今、休憩中に、この勉強会の日程を分ける私の提案に対して、皆さん、私以外の方は反対されました。私の提案理由も述べさせていただきましたが、やはり充実した議会での協議で、理事者側との質疑を充実するためには、私はこの一般会計というのは一日で終わらせるのではなく、やはりしっかりと分けて質疑できるようにしたほうがいいと思っています。ですので、今回は皆さんの反対によりかたくないままでしたが、次回以降、ぜひこの意見をまた協議していただけますよう、選挙があって、次の予算委員会、決算委員会はまた別のメンバーになりますけれども、議会事務局におかれましては、課題としてとどめておいていただきたく、お願いいたします。

以上です。

○吉村委員長 金繁委員から、お聞きのような発言がございました。これについては、一応議事録に入って、入れておりますので、多分、この、多分というか、全員の議員さん、改選でおるかおりませんか分かりませんので、それは議事録にとどめておくということにさせていただきます。

次に、議会に関する確認についてに移らせていただきます。

すいません、今の全員協議会の予算の勉強会なんですが、この、担当課が出席すると、職員は、いうことでよろしゅうございますか。これちょっと確認をしとかなければいけないので。今までどおり、一般会計の歳出より、日程表のとおりなんですけれども、款の順序により担当課が出席すると。入れ替わり立ち替わりで、今までやりよったあのとおりのなんですけれども、で、よろしゅうございますか。

(はい) という者あり)

○吉村委員長 ありがとうございます。すいません、不手際がございました。そういうことで、そしたら今までどおり、担当課が出席するというようにさせていただきます。

次に、議会に関する確認についてでございます。

初日の7日は、33号議案、令和7年度愛南町下水道事業会計予算についての提案説明までで切りたいと思いますが、これについてはよろしゅうございますか。よろしいですか。

(「はい) という者あり)

○吉村委員長 では、そのようにさせて、33号議案の提案説明とするということに決定させていただきます。

次に、その他に移りたいと思います。

懸念事項のこの委員会の放送についてに移りたいと思います。

議会資料1をちょっと見てください。参考にしてください。事務局のほうより説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 前回の議会運営委員会で、本会議の放送を行っている愛媛CATVに対し、定例会前の全協と予算・決算勉強会を放送することが可能か確認することになっておりました。

その結果、別添の資料1のとおり回答を頂き、人員や機材などのリソース面、放送時間枠の

確保の課題があり、照会していた全協全てには対応できませんが、決算・予算勉強会に係る議員全員協議会については、特に町民の関心が高いとの判断で、生中継等の実施について調整するという方針を示していただいております。

また、議会活動を報告する番組を新しく立ち上げて、全協や委員会での議論内容や決定事項を分かりやすく発信することは可能との御提案も頂いております。

そこで、決算・予算勉強会は本会議と同様に愛媛CATVで放送をお願いするという前提で、その他の委員会等の放送についてどうするのかを検討する必要があります。

愛媛CATVからの御提案のとおり新たな番組を立ち上げるのか、またはその他の方法を検討するのか、協議をお願いしたいと考えております。

なお、ただいま説明した、その他の方法の一つの選択肢になると思いますが、前回の議会運営委員会の中で、神戸総合速記株式会社から、この議員協議会室に放送設備を整えてインターネットで放送する場合の見積りをお願いするとの報告をしておりました。その結果が届いておりますので、別添の資料を御覧ください。

議員協議会室の放送設備に275万円、映像記録の配信に72万500円が必要との見積りが出ております。ただ、これはあくまでも録画配信でありまして、生中継を行う場合は、これ以外にランニング費用として月額単価の上乗せや、専用のパソコン、またネット環境が必要とのことであります。

なお、インターネットで放送を行う場合は、これ以外にも、誰が撮影するのか、誰が編集するのか、どこで放送を流すのか、経費の問題もありますけども、様々な方法が考えられます。

見積りを出していただいた神戸総合速記の方法もその選択肢の一つだと考えております。

以上、報告とさせていただきます。御協議のほど、よろしく願いいたします。

○吉村委員長 今、局長からの説明のとおりでございます。

この件について、重複しますけども、前回の議会運営委員会で、まず、早ければ6月の議会提案前の全員協議会からという話をさせてもらっておったんですけども、回答がこのようにまいりました。ということなんですけども、それを踏まえ、皆さんの御意見を頂戴いたしたいと思います。どうですか。CATVからこういう回答が来た。

金繁委員。

○金繁委員 これのほかに、CATVに完全な完パケ、録画したものを渡すという、で、無料で配信してもらうというのは、もう可能ということでもいいんですね。今回、特に出てきていないですけども。

○吉村委員長 本多局長。

○本多事務局長 今現在、愛媛CATVのほうには、本会議等の放送をインターネットで流していただいております。予算的には年間60万円だったと思うんですけども、恐らく経費のほうの増加はあろうかと思うんですけども、それについては相談次第で可能ではないかと考えております。

以上です。

今の説明ですけど、あくまでも録画配信、ウェブ限定ということになります。

以上です。

○吉村委員長 どうですか。もうほかに御意見ございませんか。

中野委員。

○中野委員 委員会とか協議会の話なんですけど、ちょっとこないだ会の後でちょっと考えたんですけど、これ、画面要りますか。極端な話、もう録音だけして、不適切な発言がなかったら、録音だけで、ほいで委員長、議長なりが、ちゃんと誰が、指名するときに、ちゃんと何とか議員とかいうのを明確にあればいったら、画面に出席者とか担当課の人が出てきたとか、それだけを画面に表示して、音声だけというわけにはいかんですか。それだと負担も少ないし、経費

もあれだし、粗い画面で誰がしゃべっているのか分からんみたいなるんだったら、そこら辺りを、ちょっと議長、委員長が明確に、何とか議員とかいうのを明確にしとっていただいたら。録画要りますか、音声だけでは駄目ですか。

○吉村委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 それでは、休憩を解き、再開いたします。

休憩中に皆さんからそれぞれの御意見を頂戴いたしましたが、まず、この件につきましては、まず隗より始めろということで、決算・予算の勉強会に係る全員協議会、これを、まず生中継の実施ということで決定をいたしたいと思えますし、併せて、改選後、それ以外の委員会等については改選後、また皆さんで協議して前向きな方向にいかすように努力をするということにまとめたいと思えますが、これについて、よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

次に、この件を終わらして、この委員会において作業をして進めておりました検証結果ですよね、基本条例の、報告書案について御意見を伺いたいと思えます。その辺をちょっと出していただいて、案を出していただいて、皆さんの御意見を頂きながら、お目通ししてもらおうと思えますけども、熱心な委員さんたちばかりなんで、よろしければこれを報告書とさせていただきますか。

事務局長。

○本多事務局長 前回からの変更点について説明させていただきます。

議会資料の2を御覧ください。

まず、評価検証シートの5ページと15ページの議員報酬の改正についての記載を統一させていただいております。赤字で示させていただいております。

続いて、2ページに戻っていただきまして、2の検証の取組状況につきましては、本日のこの議会運営委員会の取組と、また、3月7日に予定をしております議長提出の件も含めて記載をさせていただきます。

今後の予定につきましては、今ほど説明をさせていただきましたけども、3月7日に議長に報告を提出いたしまして、3月11日の全員協議会において報告をする予定としております。

同じく2ページの5の検証のまとめは、議会運営委員会の結論としております。この委員会の中では、特にこの5の検証のまとめの内容について御確認をいただきたいと考えております。以上です。

○吉村委員長 私のほうが先走ったんですけども、お聞きのとおりでございます。

どうですか、この検証のまとめ。

どうですか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、これが議会運営委員会の総論ということで、報告書とさせていただきますか。もう、これでいいですね、そしたら。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ありがとうございます。それでは、これについては、検証については、この結果報告書を総論ということで、検証のまとめ、これでということで決定いたしたいと思えます。

次に、令和7年度議会定例会開催予定表、お手元に配付していると思えますが、議会資料3、これをお目通しいただきながら、事務局から説明をいただきたいと思えます。

本多事務局長。

○本多事務局長 令和7年度の定例議会の開催予定について説明をさせていただきます。

以前、議会運営委員会の中で、令和7年度は会期を延長する方向が示されておりましたので、

6月、9月、12月定例議会は8日間から10日間に延長し、水曜日を初日として開催する案としております。

3月定例会におきましては、従来どおりおよそ2週間の会期としております。

以上、説明とさせていただきます。

なお、この定例会の開催予定につきましては、この議会運営委員会で一旦承認していただきますけども、次の任期での議会運営委員会で改めて承認をいただく予定としております。

以上です。

○吉村委員長 お聞きのとおりでございます。これについては、いかがでしょうか。御質疑等ございますか。

金繁委員。

○金繁委員 先ほどの勉強会にも関わるんですけども、9月は決算、そして3月は予算ということで、また勉強会があります。3月は同じく2週間なんですけども、9月はせっかく少し延長して、延ばしていただいたので、ぜひ先ほどの勉強会についても、しっかりと充実した理事者側との質疑ができるように十分な日程を取るようになっていただけたらと思います。ほかの議会、私たちが視察に行きまして、この予算・決算については必ず、ほかの議会では委員会方式なんですけど、産業厚生委員会の部分については産業厚生に、総務文教に該当する部分については総務文教委員会に付託して、それぞれがしっかりと、丸一日かけて質疑するので、愛南町についても、本会議方式ではありますが、この産業厚生、総務文教という分け方にするかどうか分かりませんが、それぞれ丸一日かけるぐらいにいただけたらと思います。今ここで決めることではないかもしれませんが、次回、次の期の皆さんにとって充実した議論となりますよう、その点、提案しておきます。

○吉村委員長 金繁委員がああいう提案があったんですけども、この件については、一応提案ということで、とどめたいと思いますが、なお、この委員会のほうでということだったんですけども、これは過去もちょっと意見出とったと思うんですけども、この委員会付託方式はなかなか大変なことなんで、その辺は前回あったと思います。それを踏まえ、提案という形で、一応議事録で残しておきたいということで、それでよろしいですね。

○金繁委員 はい、お願いします。

○吉村委員長 ほか、ないですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、この資料3のとおり、定例会の開催予定については、このように予定として承認してよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ありがとうございます。

それでは次に、令和7年度愛南町議会議員研修事業計画(案)について、議会資料4に基づき事務局より説明を求めます。

本多局長。

○本多事務局長 議会資料4、議員研修事業計画につきましては、令和7年度から改選年度のため当選議員研修、議会基本条例の研修を計画しております。

また、コンプライアンスの徹底ということで、議会の個人情報の研修、コンプライアンス研修を含め10件の研修を計画しております。

研修計画につきましては、この議会運営委員会で一旦決定いただきまして、また次の任期での議会運営委員会で改めて決定をしていただく予定としております。

以上です。

○吉村委員長 説明のとおりでございます。お聞きのとおりでございます。これについて何か御質疑等あればお伺いいたしますが、ありますか。ありませんね、これは。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、質疑がほかにないようでございます。

それでは、計画として、あくまで計画として決定してよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、決定をさせていただきます。ありがとうございました。

次に、最後、その他でございますが、何かございますでしょうか。ないですか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、ありがとうございます。

これにて議会運営委員会を閉会させていただきます。

御協力、感謝申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長